

詠讚司とは

受験資格

1級詠唱司認定後3年以上経過した方は、詠讚司検定試験を受験することができます。

検定試験の手続き

詠唱（講）司の検定試験と同様に、『詠唱検定試験実施届』を組長、教区長を経由して、検定試験実施30日前までに宗務庁へ提出してください。

冥加料

	検定	認定
詠讚司	5,000円	5,000円
詠讚司袈裟冥加料		7,000円

検定科目（R4.4～R8.3）

検定級	検定曲目	その他
詠讚司	①いけらば念仏和讃 ②五重和讃・聖岡上人鑽仰和讃 ③仏名会和讃 ④冬の御詠歌 ⑤日々に新たな御詠歌	1 作法及び行儀 2 日常勤行の読誦

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う特例措置として、令和4年度に限り従前の検定科目（R4.3まで）での受験が認められています。
詳しくは、所属教区の詠唱指導普及委員までお問い合わせください。

詠讚司の教区長推薦

詠唱規程（宗規第30号）第8条により、1級詠唱司に認定後、5年以上経過している方で、特に功労があり教区長の推薦があった方は詠讚司に進級することができます。

当該寺院の住職は、所定の申請書に必要事項を記入し、教区長の推薦の署名をいただいたうえで、申請冥加料 5,000 円を添え宗務庁へ申請してください

お問い合わせ

教学部 〒605-0062 京都市東山区林下町 400-8

TEL 075-525-0480 FAX 075-531-5105